# パブリックコメント実施結果報告書 【案件名:第2次つくば市農業基本計画】

令和2年(2020年)12月 つくば市経済部農業政策課

### ■ 意見集計結果

令和2年(2020年)10月9日から令和2年(2020年)11月9日までの間、<u>(第2次つくば市農業基本計画(案)について)</u>について、意見募集を行った結果、特に意見はありませんでしたのでそのことを公表します。

■パブリックコメントによるものではありませんが、表現の統一や語句の修正、 記述内容について、よりわかりやすい表現等に修正しました。

# ■ 修正の内容

# 〇 表現の統一 について

修正前	修正後
P1 3 計画の推進	
JA等の農業団体	JA等の農業関係団体(以下、JA
	<u>等)</u>
P19 具体的施策 3-1-2	P18
JA等の関係団体	<u>J A等</u>
P21 1 各主体の役割	P22
JA等の農業関係団体	<u>J A等</u>
P21 (2)農業関係団体の役割	P22
JA等の農業団体	<u>J A等</u>
P6 (2) 広い農地での多様な農産物の生産	
くり、なし、ブドウ	くり、なし、 <u>ぶどう</u>
P8 (4)「地域」の活性化の評価と課題	
ワイン用ブドウ	ワイン用 <u>ぶどう</u>

<sup>※</sup>パブリックコメントによるものではありませんが、語句を修正しました。

# 〇 文言の修正 について

修正前	修正後
P1 3 計画の推進	P1 3 計画の推進
実現に向けた取り組み	実現に向けた <u>取組</u>
P10 (3)特徴ある地域農業の確立	P11
伝える取り組み	伝える <u>取組</u>
「地産地消」の取り組み	「地産地消」の <u>取組</u>
高付加価値化の取り組み	高付加価値化の <u>取組</u>

P10 (4) スマート農業の推進	P11
導入の取り組み	導入の <u>取組</u>
P13 (5) GAP 認証に取り組む農業者の支援	P14 (5) GAP 認証に取り組む農業者の支援
その取り組みを支援	その <u>取組</u> を支援
P14 (2)農福連携の推進支援	P15
事例や取り組み方	事例や <u>取組</u> 方
農福連携の取り組み	農福連携の <u>取組</u>
P15 (2)輸出を目指す農業者の支援	P16
輸出の取り組みを支援	輸出の <u>取組</u> を支援
P16 具体的施策 2-2-2	P17
一体となった取り組み	一体となった <u>取組</u>
P18 具体的施策 3-1-1	P19
地産地消の取り組み	地産地消の <u>取組</u>
P19 具体的施策 3-2-3	P20
確保に向けた取り組み	確保に向けた <u>取組</u>
P19 具体的施策 3-3-1	P20
既存の取り組み者	既存の <u>取組</u> 者
P7 (3) 「農地」の保全の評価と課題	P8
離農や規模縮小	<u>リタイア</u> や規模縮小
P14 (3) 新規就農者への農業経営の継承	P15
離農を検討している	<u>リタイア</u> を検討している

※パブリックコメントによるものではありませんが、語句を修正しました。

# ○ 第1章 つくば市農業を取り巻く現状と特徴 について

修正前	修正後
P2 2 つくば市の農業の現状	
(1) 農業生産の状況	
農林水産省の統計による 2017 年の	農林水産省の統計による <u>2018</u> 年の
本市の農業産出額は、93 億円であり	本市の農業産出額は、 <u>88</u> 億円であり
その内訳は、米が44.1億円、野菜が	その内訳は、米が <u>44.9</u> 億円、野菜が
34.8 億円、果実が3.3 億円、花きが	<u>30.3</u> 億円、果実が <u>2.6</u> 億円、花きが
2.1 億円となっています。畜産では、	2.0 億円となっています。畜産では、
肉用牛が 1.9 億円とやや目立ちます	肉用牛が 1.9 億円とやや目立ちます
が、乳用牛や豚、鶏でも農業生産が	が、乳用牛や豚、鶏でも農業生産が

行われています。農業産出額におけ「行われています。農業産出額におけ る米の占める割合が 47.4%、野菜の る米の占める割合が 50.8%、野菜の を占めます。

占める割合が 37.4%で全体の約 85% 占める割合が 34.3%で全体の約 85% を占めます。

※パブリックコメントによるものではありませんが、農林水産省の統計によ る本市の農業産出データについて、文中と表における数値を最新に修正し ました。

# 〇 第3章 基本施策と具体的施策 について

修正前	修正後
P20 基本施策 4-1 スマート農業の推進	P21
具体的施策 4-1-1 先端技術等の導入促進	
農業者と関係機関の交流の促進等	農業者と関係機関の交流などによ
を実施し、導入を推進していきます。	り、導入を促進していきます。

※パブリックコメントによるものではありませんが、市の役割として、正しい 表現となるよう修正しました。

#### 第4章 計画の推進 について 0

		修正前		修正後
P21	1	各主体の役割		P11
	農業	者や農業関係団体、	事業者、	農業者や農業関係団体、事業者、
石	开究機	関等、市民及び市	行政の基	研究機関 <u>や大学</u> 、市民そして <u>市等の</u>
7	<b>卜的</b> 役	と割を次のように 記	役定しま	<u>行政</u> の基本的役割を次のように設定
9	r.			します。

※パブリックコメントによるものではありませんが、より正確な表現となる よう修正しました。

# 〇 第4章 計画の推進 について

修正後
P23
農地等の保全や水源涵養 (かんよう) など
F

※パブリックコメントによるものではありませんが、わかりやすい表現となる

よう修正し、また一般的でない語句に読み仮名を追記しました。

# 〇 第4章 計画の推進 について

修正前	修正後
P22 (6) 市の役割	P23
計画を着実に実施していきます。	計画を着実に実施して <u>いく役割を</u>
また、各種媒体を活用して、本計	担います。また、各種媒体を活用し
画の内容をはじめとする各種農業	て、本計画の内容をはじめとする各
に関する情報について広く関係者	種農業に関する情報について広く関
に周知する役割を担います。	係者に周知する <u>とともに、県等の行</u>
	政機関へ協力・連携を求め、行政と
	して一体的に計画を推進していきま
	<u>す。</u>

※パブリックコメントによるものではありませんが、役割について、より明確に記載し、また県等の行政機関との協力体制を追記しました。

# 〇 第4章 計画の推進 について

修正前	修正後
P22 2 計画の推進体制	P23
連携・協力しながら	<u>協力・連携</u> しながら

※パブリックコメントによるものではありませんが、言い回しの修正をしま した。

# 〇 資料編 について

	修正前		修正後
1	策定懇話会委員と策定経過	1	策定懇話会委員と策定経過
2	市民・農業者アンケート調査結果	2	第1次計画の評価
3	第1次計画の評価	3	市民・農業者アンケート調査結果
4	用語解説	4	用語解説

※パブリックコメントによるものではありませんが、記載順を入れ替え、 より策定の経過がわかるよう修正をしました。

# 〇 \_ 資料編 委員名簿 \_ について

			修正前
役職	氏	名	所属
委員	横田	伊佐夫	令和元年度つくば市谷田部農業協同組合代表理事組合長
委員	中島	俊光	令和 2 年度つくば市谷田部農業協同組合代表理事組合長
委員	今村	ことよ	ビーズニーズヴィンヤーズ代表
委員	久保	洋一	令和元年度茨城県県南農林事務所 つくば地域農業改良普及センター センター長
委員	矢島	めぐみ	令和2年度茨城県県南農林事務所 つくば地域農業改良普及センター センター長
委員	伊藤	文也	市民委員

			修正後
役職	氏	名	所属
委員	横田(	尹佐夫	2019 年度つくば市谷田部農業協同組合 代表理事組合長
委員	中島の	<b></b>	2020 年度つくば市谷田部農業協同組合 代表理事組合長
委員	今村 ご	ことよ	<u>これからのつくばの農業を考える会</u>
委員	久保	¥−	2019 年度茨城県県南農林事務所 つくば地域農業改良普及センター センター長
委員	矢島 &	かぐみ	2020 年度茨城県県南農林事務所 つくば地域農業改良普及センター センター長
委員	伊藤、ス	文 <u>弥</u>	市民委員

<sup>※</sup>パブリックコメントによるものではありませんが、4名の委員の所属に記載する年度 表記について、和暦から西暦に修正しました。今村ことよ委員の所属について、正式 な所属に訂正し、伊藤委員の氏名を訂正しました。

#### 修正前

#### P62 グリーンバンク事業

耕作不能となった農地を借受け希 地対策事業のこと。

# P63 森林環境讓与税

温室効果ガス排出削減目標の達成 額が森林環境譲与税として令和元年|税が創設された。 度から都道府県・市区町村へ譲与さ 税と併せて年額千円を徴収予定で、 借入金などで対応する。

#### P63 専業農家

世帯員のなかに兼業従事者(1年 間に30日以上他に雇用されて仕事に人もいない農家 (農林業センサスに 従事した者または農業以外の自営業 よる定義) に従事した者)が1人もいない農家 (農林業センサスによる定義)

### 修正後

#### P53

耕作していない(貸出を希望する) 望者に市が仲介、あっせんするつく一農地を借受け希望者につくば市が ば市独自の遊休農地活用、耕作放棄|あっせんする市独自の遊休農地活 用、 耕作放棄地対策事業のこと。

#### P54

森林経営管理法を踏まえ、温室効 や災害防止を図るため、森林整備等 果ガス排出削減目標の達成や災害防 に必要な地方財源を安定的に確保す」止等を図るため、 森林整備等に必要 る観点から、森林環境税及び森林環 な地方財源を安定的に確保する観点 境譲与税が創設された。税収は、全から、森林環境税及び森林環境譲与

森林の有する公益的機能は、地球 れる。なお、森林環境税は個人住民|温暖化防止のみならず、国土の保全 や水源の涵養(かんよう)等、国民 課税は令和6年度開始で、それまで|に広く恩恵を与えるものであり、適 切な森林の整備等を進めていくこと は、国土や国民の生命を守ることに つながる一方で、所有者や境界がわ からない森林の増加、担い手の不足 等が大きな課題となっており、それ らの課題に対応する趣旨で創設され た。

#### P54

世帯員のなかに兼業従事者 が 1

#### P63 総農家

経営耕地面積が 10 a 以上の農業を 営む世帯または農産物販売金額が年|の(土地持ち非農家は含まない)。 ンサスによる定義)

#### P64 土地利用型農業

土地利用型農業とは、土地(面積) 物など。

# P65 農業サポーター制度

収穫や草取りなど単純な労働力が ンティア)を提供しようとする人た ーター』)が、作物の植付や収穫、 のサポート事業のこと。

#### P66 農福連携

障がい者等が農業分野で活躍する ことを通じ、自信や生きがいを持つ て社会参画を実現していく取組。

農福連携に取り組むことで、障が い者等の就労や生きがいづくりの場| を生み出すだけでなく、担い手不足 や高齢化が進む農業分野において、 新たな働き手の確保につながる可能 | 新たな働き手の確保につながる可能 性もある。

近年、全国各地において、様々な 形での取組が行われている。

# P54 総農家数

販売農家と自給的農家を加えたも 間 15 万円以上ある世帯。(農林業セ 経営耕地面積が 10a 以上の農業を営 む世帯または農産物販売額が15万円 以上ある世帯。(農林業センサスに よる定義)

#### P55

面積当たりの収益は低いが、大型 に依存しその広がり活用することを|機械等の活用により一人当たりが管 営農の中心にしている農業生産の方 理できる面積を広くすることで所得 式。主な作目は穀類、加工原料用作と安定を図る農業生産の方式。主な作 目は米や麦等の穀類、 加工原料用作 物など。

#### P56

農家が農作業時の人手不足の際 必要な農家に、無償の労働力(ボラ|に、農業ボランティア(『農業サポ ちを市があっせんするつくば市独自|除草などの作業等の手伝いをするつ くば市独自のサポート事業のこと。

#### P57

障がい者等が農業分野で活躍する ことを通じ、自信や生きがいを持つ て社会参画を実現していく取組。

農福連携に取り組むことで、障が い者等の就労や生きがいづくりの場 を生み出すだけでなく、担い手不足 や高齢化が進む農業分野において、 性もある。

近年、全国各地において、様々な 形での取組が行われている。

※パブリックコメントによるものではありませんが、用語解説について、より わかりやすく、市民の方にも伝わるよう修正しました。